

中期基本方針(追加方針)

令和5年3月30日

競輪最高会議

1. 中期基本方針の見直しについて

競輪の社会還元の最大化と社会受容性の向上、競輪施行者の収益確保を前提とした拡大路線への転換により、競輪の安定的な成長を図ることを目的として、第116回競輪最高会議(令和3年3月25日)において、「売上1兆円、施行者収益230億円」の目標を掲げた中期基本方針(以下、「現方針」という。)が策定された。

その後、現方針への2年間の取り組みの中、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を背景として民間ポータルサイトを中心としたインターネット投票による売上が更に伸長し、売上が大きく増加した。令和3年度は全てのグレード、開催区分で売上が増加した結果、売上は9,646億円となり、現方針に掲げる売上目標である1兆円の水準近くまで到達。また、施行者収益は、目標の230億円を大きく上回る350億円であった。

令和4年度においては、売上が1.1兆円程度(前年度比114%)に到達する見込みであり、売上目標を前倒しで達成する可能性が高まったことから、第139回競輪最高会議(令和4年10月27日)において、競輪業界として新たな目標額の検討を行うことを決定し、第140回競輪最高会議(令和4年11月29日)では、中期基本方針策定後に生じた環境変化等を踏まえ、中期基本方針の見直しに向けた検討を行うことを決定した。

また、令和5年1月27日、政府において、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の5類への見直しが決定された。物価高騰に伴う景況感の悪化なども懸念される所であり、外部環境の不確実性が更に高まる中、顧客の購買動向やニーズを的確に捉えた企画立案、商品展開がこれまで以上に求められる。

以上のことから、新たな目標とともに、目標達成に向けた取り組みを追加方針として定める。

2. 中期基本方針策定後の環境変化等を踏まえた新たな取り組み(追加方針)

令和4年11月以降、現方針策定後の環境変化、取り組み状況及び売上成長要因の分析等を踏まえ、現方針における課題の有無について競輪業界で議論を重ねてきた。

今般、抽出された課題に基づく5つの取り組みを新たな方針として追加する。

(1)顧客ニーズを捉えた商品ラインアップ

新規顧客層に好まれている7車立てレースを昼開催からミッドナイト競輪、モーニング競輪にシフトし開催日数を増やした結果、売上が増加した。約10年前に導入されたこれらの商品が近年の売上増加の原動力となっており、顧客ニーズの先取りによる効果が表れている。

また、令和3年度におけるGIオールスター競輪のナイター化をはじめとして、グレードレースのナイター開催を拡大させた結果、ミッドナイト競輪など7車立てレースから競輪を始めた新たな顧客層が9車立てのグレードレースを購入し始めており、グレードレース全体の売上が回復基調にある。

更なる売上拡大のためには、引き続き顧客のニーズを捉えた商品展開を行っていく必要があることから、新たに取り組む施策として、現方針「5(3)ア 魅力的な競輪の考案(商品開発)【レース関係】」に以下の方針を追加する。

<顧客ニーズを捉えた商品ラインアップ>

若年層を中心とした新規顧客層の増加に応じた商品展開(7車立てのミッドナイト競輪の拡大など)を行うことで売上が大きく増加したことから、顧客ニーズの分析に基づき、グレード・車立によって多様化された商品を各時間帯に効果的に配置する。

具体的には、次期車両情報システムの構築を見据え、時間帯別のレース数バランスに留意した効果的な商品配置を行うとともに、新たな時間帯でのグレードレース開催、全国調整による適切な発走時刻の設定等を検討する。(ステップⅡ)

(2)民間ポータルサイトとの新たな協力関係の構築

民間ポータルサイトの売上は、中期基本方針の策定時(令和2年度)から大きく増加してきており、令和2年度の売上額は約3,565億円、売上全体に占める割合は47.5%であったものが、令和5年2月末時点では、売上額は約6,360億円、売上全体に占める割合は63.7%となっている。

このように、民間ポータルサイトの売上が全体売上の3分の2を占めるまでになっており、最近の売上回復において、民間ポータルの売上増が大きな役割を果たしている。

今後も、競輪事業の運営において民間ポータルサイトは欠くことのできない存在であると考えられる。

一方で、競輪事業は、自転車競技法に基づき地方公共団体にのみ開催が認められ、その収益を通じて公益の増進と地方財政の健全化に寄与することを目的としている。

競輪事業に参画する民間ポータルサイト事業者においても、この競輪事業の目的を十分に理解した行動が求められることは当然である。

民間ポータルサイトの重要性が今後さらに増加していくことを見据え、その事業者を今後の競輪事業を共に担っていく重要なパートナーと位置付け、事業運営における活動指針の明確化など、新たな協力関係を構築することが必要であることから、現方針「5(3)ウ 発売チャネルのインフラ整備(販路開拓)【インターネット投票関係】」の「<民間ポータルサイトの位置づけ>」に以下の方針を追加する。

中期基本方針策定後において、車券総売上額に占める民間ポータルサイトの売上シェアが更に増加する中、競輪事業の収益は公益の増進と地方財政の健全化に寄与することを目的とするという自転車競技法の趣旨を踏まえ、全輪協が主体となって各民間ポータルとの新たな協力関係を構築する。(ステップⅡ)

民間ポータルサイトの売上拡大に伴って、20代から40代の若年層の新規顧客が増加している。

この状況を踏まえ、競輪振興法人は民間ポータルサイト年代別売上データの分析に基づき、若年層の売上シェアが増加傾向にあるグレードレースの改善方策(G I 高松宮記念杯競輪の開催日数6日制、ガールズケイリンへの GP・G I グレードの導入)を講じるなど、施策の検討に活用している。

現状では会員ごとの詳細な購買実績データが集約されていないため、各サイトの利用者を対象としたアンケートを実施し、顧客の購買動向を把握しているところである。

購買情報の分析に基づく科学的な売上増進策を検討するためには、民間ポータルサイトも含めた購買実績データの集約が必要である。

民間ポータルサイトの売上シェア拡大を踏まえ、更なる売上増加と施行者収益の確保のために取り組む施策として、現方針「5(2)ウ デジタル戦略の策定」に以下の方針を追加する。

更なる売上拡大のためには、競輪振興法人が効果的なデータ分析を行うことが必要であるが、現状では会員ごとの詳細な購買実績データを受領できていないことから、民間ポータルサイト会員の詳細な購買実績データの集約に向けた検討を全輪協が主体となって行う。(ステップⅡ～Ⅲ)

(3)ガールズケイリンのリブランディングへの取り組み

ガールズケイリンでは、選手数の増加とともにレース数が拡大し、令和4年度における売上は対前年度比で約17%増加する見込みとなっている。

また、令和4年7月にガールズケイリンが10周年を迎えたことを契機として、競輪業界とし

て定めたガールズケイリンの新たなコンセプト「プロスポーツ競技のまんなかへ」と、同コンセプトに基づく4つの柱(女子レースの拡大、競技に集中できる環境整備、選手の競技力向上、女性メジャースポーツとしての地位獲得)への取り組みの一環として、男子と同様の GP・GI グレードの導入によるガールズグランプリを頂点としたレース体系の構築、ユニフォームのリニューアル等を実施した。

また、第138回競輪最高会議(令和4年9月29日)において、日本競輪選手養成所の応募者数拡大への取り組みを行いながら、250名を目標として女子選手数の計画的な増加を図り、ガールズケイリンのレース数を拡大していくことを併せて決定するなど、ステップⅡに掲げた取り組みを前倒しで決定した。

今後も引き続きガールズケイリンのリブランディングに向けた取り組みを推進していくことから、現方針「5(3)ア 魅力的な競輪の考案(商品開発)【レース関係】」の「<ガールズケイリンの位置づけ等>」に以下の方針を追加する。

ガールズケイリン10周年を契機として、競輪業界としてガールズケイリンの新たなコンセプトである「プロスポーツ競技のまんなかへ」を策定し、ガールズグランプリを頂点としたレース体系を構築するなど、ステップⅡに掲げた取り組みを前倒しで実施した。

今後のガールズケイリンでは、新コンセプトに基づくリブランディングへの取り組みとして、競技に集中できる環境整備を通じて女子選手の競技力向上を図るとともに、レースの拡大を図ることにより、女性メジャースポーツとしての地位獲得を目指す。

また、他スポーツ経験者へのPR等を通じて日本競輪選手養成所の応募者拡大等を図ることにより、250名を目標として女子選手の計画的な増加を図り、レース数を拡大する。(ステップⅡ～Ⅲ)

(4) 2025年日本国際博覧会への支援

「2025年日本国際博覧会」への支援要請を受け、競輪業界として同博覧会への資金面での支援に取り組んでいくことから、現方針「5(3)エ 顧客と競輪の接点の拡大(販売促進)」の「<競輪振興法人の補助事業のプロモーションについて>」に以下の取り組みを追加する。

「2025年日本国際博覧会」への支援要請を受け、協賛競輪、補助事業及び広報事業等による2025年日本国際博覧会への支援を通じ、競輪及び補助事業の認知拡大・イメージアップを図る。(ステップⅢまで)

(5) 施行者収益情報に係る課題解決

施行者収益情報に基づき損益分岐点分析を実施するためには節単位での収益情報の提供、開催ごとの適切な費用計上が必要であるとともに、施策の検討及び決定に必要な時期に施行者収益情報を受領することが求められる。こうした課題の解決に向け、新たに取り組む施策として、現方針「5(3)ア 魅力的な競輪の考案(商品開発)【レース関係】」の「<開催日数の増加について>」に以下の方針を追加する。

損益分岐点分析において、節単位での施行者収益情報の提供、開催ごとの適切な費用計上等が必要であることから、全輪協は課題を解決するための見直しに取り組む。

また、施策の検討及び決定に必要な時期に競輪振興法人に施行者収益情報を提供するための方策等を検討する。(ステップⅡ～Ⅲ)

3. 新たな目標について

(1) 売上

【売上目標】

売上額: 1. 25兆円(2025年度)

中期基本方針策定後の売上は順調に推移しており、1年目の2021年度売上は前年度から2,146億円増加(対前年比128.6%)し、2年目の2022年度上半期においては、5,269億円を売り上げ昨対比119%と好調であった。

他方で、2022年10月以降、対前年売上成長率の鈍化が見られ、2023年1月からは開催日数の増加もあって対前年同月比105%前後の売上成長を維持しているものの、1日平均売上では前年の水準を下回る状況となっている。

他公営競技においても同様の傾向であり、この背景として物価高騰による景況感の悪化や、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類を5類へと引き下げること象徴されるアフターコロナ社会に向けた消費傾向の変化等が考えられる。

したがって、現在のトレンドが当面の間継続することを想定しつつ、競輪の売上増加と施行者収益の確保及びこれらに基づく社会還元の最大化を図るため、1日平均売上を維持し増加させるための新たな取り組みである顧客ニーズを捉えた商品ラインアップ及びガールズケイリンのリブランディング等の効果を見込み、現方針に掲げた当初の売上目標を上記のとおり上方修正する。

(2) 施行者収益

【施行者収益目標】

施行者収益額:450億円(2025年度)

中期基本方針策定後の売上増加に伴い施行者収益も増加しており、2021年度の施行者収益は当初の目標である230億円を上回る350億円となった。

したがって、施行者収益目標については、2021年度の施行者収益率が3.63%であったことを踏まえ、売上1兆2,500億円を達成した場合の目標額を上記のとおり上方修正する。

以上